

料金別納
郵便

有効期限が2027(令和9)年3月31日の有資格者の方
あなたは更新手続きの対象者です

賃貸不動産経営管理士 資格更新のお知らせ

2027(令和9)年3月末日をもって
有効期限が満了となります。

2026年
10月1日より
受付開始

[差出人・送付先]
一般社団法人 賃貸不動産経営管理士協議会
受付センター
〒270-1391 日本郵便株式会社 印西郵便局 私書箱8号



Property Manager
賃貸不動産経営管理士

● 雨などに濡れた場合は、乾燥させてからゆっくり丁寧に開きください。

(A)

[賃貸不動産経営管理士]有資格者の方

2026年10月1日(木)より
更新受付が開始されます

もし更新せず
資格が失効すると…

- ✓ 業務管理者の要件を満たすことが
できず、資格名を名刺に書くことも
できません
- ✓ 更新回数(カッコ内の数字)が
リセットされ、資格の継続性が
失われます
- ✓ メルマガやセミナー動画等の限定
サービスが受けられなくなります



引き続き
資格者であるために、
有効期限内に
更新しましょう！

詳細はこちら



[賃貸不動産経営管理士]有資格者の方

資格の有効期限は
2027(令和9)年3月31日までです
忘れずにお手続きください！

2026年
10月1日より
受付開始

更新手続きの流れ

本ハガキが届いた方は更新対象者です

更新講習に申し込む

2026年10月1日より
お申し込みいただけます。
更新手数料は16,500円(税込)です。

更新講習を受講する

eラーニング形式での受講です。
※対面での実施はありません。
※2027年3月31日までに修了する必要が
あります。

修了試験を受験する

修了試験に合格後、
修了となります。

更新完了



Property Manager
賃貸不動産経営管理士

詳細は、
賃貸不動産経営管理士
協議会ホームページから
ご確認ください



<https://www.chintaikanrishi.jp/process/update>

賃貸不動産経営管理士資格は、5年に1度の更新が必要です。
有効期限の6か月前から更新手続きが可能です。
更新には更新講習の受講・修了が求められます。

更新しない場合、資格は失効します。

※賃貸不動産経営管理士試験の合格実績は生涯有効です。
※有効期限を超過した場合、資格は失効となり再度登録手続きが必要です。

賃貸不動産経営管理士 更新手続

1 更新講習の受講を申し込む

10月1日より更新受付を開始します。

申込方法・講習内容等の詳細につきましては、
9月末にお送りする案内をご確認ください。

2 更新講習を受講・修了する

eラーニング形式での受講となります。
全講習受講後、修了試験を受験します。

※対面での講習実施はありません。

講習実施期間 2026年10月1日～2027年3月31日

更新手数料 16,500円(税込)

※認定証カード発行手数料を含みます。

9月末より順次、更新に必要な書類をお送りい
たします。

住所等に変更があった場合や、婚姻等で氏名
に変更があった場合は、必ずこちらから変更
手続きを行ってください。

有資格者
ログイン

